

令和5年



National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構

VISION

青少年一人ひとりが幸福を追求できる
持続可能な社会を実現する



VALUE

7つの価値観・行動指針 7Cs





ワクワクドキドキ

国立青少年の

世界有数の透明度を誇る
▲ 渡嘉敷島 ▲

14 国立沖縄青少年交流の家
沖縄県渡嘉敷村



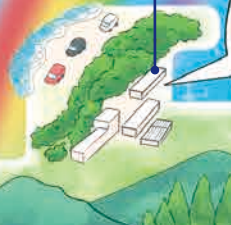
▲ 溢れるグリーンシャワー 三瓶山 ▲
10 国立三瓶青少年交流の家
島根県大田市



▲ 目の前に広がる若狭湾 ▲
21 国立若狭湾青少年自然の家
福井県小浜市



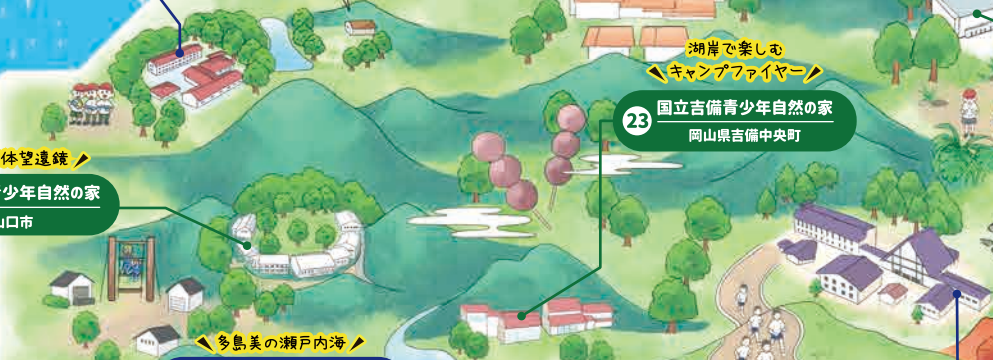
▲ 世界農業遺産 ▲
06 国立能登
石川



▲ 県下最大級の天体望遠鏡 ▲
24 国立山口徳地青少年自然の家
山口県山口市



▲ 湖岸で楽しむ
▲ キャンプファイヤー ▲
23 国立吉備青少年自然の家
岡山県吉備中央町



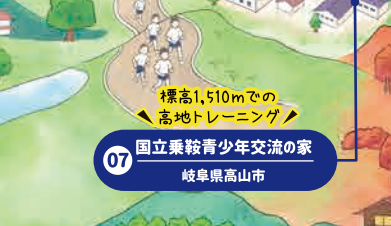
▲ 満点の星座観察 スタードーム ▲
26 国立夜須高原青少年自然の家
福岡県筑前町



▲ 多島美の瀬戸内海 ▲
11 国立江田島青少年交流の家
広島県江田島市



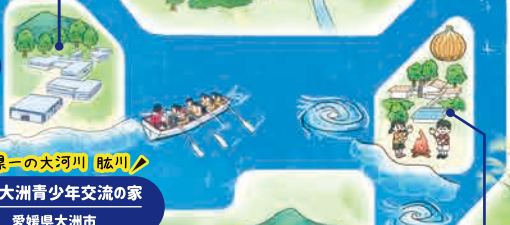
▲ 標高1,510mでの
▲ 高地トレーニング ▲
07 国立乗鞍青少年交流の家
岐阜県高山市



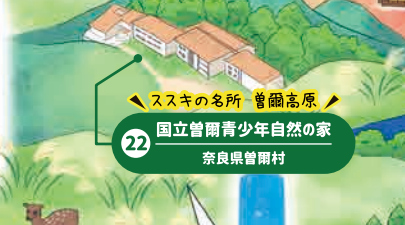
▲ 千年の大草原 阿蘇 ▲
13 国立阿蘇青少年交流の家
熊本県阿蘇市



▲ 愛媛県一の大河川 肱川 ▲
12 国立大洲青少年交流の家
愛媛県大洲市



▲ スキの名所 曾爾高原 ▲
22 国立曾爾青少年自然の家
奈良県曾爾村



▲ 360° パノラマ 五家原岳 ▲
27 国立謙早青少年自然の家
長崎県謙早市



▲ ミニクルージング船 くらしお ▲
25 国立室戸青少年自然の家
高知県室戸市



▲ 日本三大潮流 ▲
▲ 鳴門の渦潮 ▲
09 国立淡路青少年交流の家
兵庫県南あわじ市



▲ そびえ立つ
▲ 室内クライミングウォール ▲
28 国立大隅青少年自然の家
鹿児島県鹿屋市



家に行こう!

能登の里山里海
青少年交流の家
石川県羽咋市



◀ 食育な天然雪120% ▶
19 国立妙高青少年自然の家
新潟県妙高市



◀ 十勝岳ジオパーク ▶
02 国立大雪青少年交流の家
北海道美瑛町



◀ 水質調査日本一 沙流川 ▶
15 国立日高青少年自然の家
北海道日高町

◀ 伝統的な家屋 曲がり家 ▶
03 国立岩手山青少年交流の家
岩手県滝沢市

透明度抜群!
◀ みちのくの溪流 砥沢 ▶
16 国立花山青少年自然の家
宮城県栗原市



雨の日でも安心!
◀ 室内キャンプファイヤー ▶
17 国立那須甲子青少年自然の家
福島県西郷村



◀ 北アルプス立山三山 ▶
20 国立立山青少年自然の家
富山県立山町

◀ 万葉集に詠まれた磐梯山 ▶
04 国立磐梯青少年交流の家
福島県猪苗代町

◀ 上毛三山の赤城山 ▶
05 国立赤城青少年交流の家
群馬県前橋市

◀ 国内最大級の青少年教育施設 ▶
01 国立オリンピック記念青少年総合センター
東京都渋谷区

◀ 木のぬくもり感じるログハウス ▶
18 国立信州高遠青少年自然の家
長野県伊那市

◀ 世界遺産 富士山の麓 ▶
08 国立中央青少年交流の家
静岡県御殿場市



国立オリンピック記念青少年総合センター: 1か所

国立青少年交流の家: 13か所

国立青少年自然の家: 14か所

ごあいさつ

国立青少年教育振興機構
理事長

古川 和



当機構は、我が国における「青少年教育の振興」及び「健全な青少年の育成」を目指し、海・山・川の自然あふれる27の地方施設(国立青少年交流の家・自然の家)と、東京都に都市型の青少年教育施設である国立オリンピック記念青少年総合センターを有し、自然体験活動や集団宿泊活動をはじめ、科学・文化芸術・国際交流といった多様な体験活動の機会と場を長年にわたり提供しています。

また、国の政策実現に向けた取組として、SDGs達成の担い手を育む教育である「ESD(持続可能な開発のための教育)」の推進や国土強靱化への対応、地域との連携・協働の推進による地域貢献等の取組も進めています。

現代は、VUCA(Volatility:変動性、Uncertainly:不確実性、Complexity:複雑性、Ambiguity:曖昧性)の時代と表現され、少し先の未来も見通すことが難しくなり、新型コロナウイルスの影響やChatGPTに代表される生成AI等の出現により、ますます複雑な世界になってきました。

このような中、持続可能な社会の創り手である子供たちを育成していくためには、新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力を身に付けていくことが必要であり、これらの力の育成には「**リアルな体験活動**」が重要です。

このため、青少年教育のナショナルセンターである当機構には、「**誰一人取り残すことなく、全ての子供たちに良質な体験を提供すること**」が求められています。

社会の多様化が進む中、障害の有無や文化的・言語的背景、家庭環境などにかかわらず、誰一人取り残すことなく、共生社会の実現を目指し、その実現に目指した社会的包摂を推進する必要があります。

ただし、「個」の力だけですべてを解決することは難しく、力を合わせて取り組むことが必要です。国立青少年教育施設は、学校教育を補完しつつ、社会教育施設、企業、団体、地方公共団体等との連携によって、青少年を取り巻く様々な課題の解決に取り組んでまいります。

令和4年度、文部科学省は「子供の体験活動推進宣言」(令和4年6月)を発表し、当機構では、Mission(私たちの使命)、Vision(私たちが目指すもの)、Value(私たちの価値観、行動指針)を明らかにしました。

当機構のビジョンである「**青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会**」の実現のために、職員が一丸となって、コロナ禍で体験の機会を奪われた子供たちにより多くの体験活動の機会を提供していけるよう尽力してまいります。

令和5年度も、当機構の事業運営にご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

子供の体験活動推進宣言

次代の社会を担う者として新たな価値を創造する力、対立やジレンマを克服する力、責任ある行動をとる力を身に付けていくためにはリアルな体験活動は重要です。しかしながら、少子化や核家族化、デジタル化が進む中、現代の子供たちはリアルな体験が不足しています。さらにコロナ禍でこの傾向に拍音がかり、また、家庭の経済環境によって体験機会に格差が生じているとの指摘もあります。今こそ、異年齢交流や職業体験、自然体験、ボランティア体験等、子供たちに豊かな体験機会を提供するための官民が一体となって取り組まねばなりません。

文部科学省は子供たちの体験活動を推進するため、経済界と連携して以下を目指した取組を進めます。

- 一、経済界の協力を得て、子供の体験活動の質的・量的な充実を目指します。
- 一、働く人が学校や地域の活動に参加しやすい環境づくりを目指します。
- 一、経済界との対話を促進し、体験活動における学校と地域、企業との連携体制の構築を目指します。



令和4年6月
文部科学大臣 末松信介



私たちの使命 — Mission

青少年教育の振興、健全な青少年の育成

私たちが目指すもの — Vision

青少年一人ひとりが幸福を追求できる持続可能な社会を実現する

私たちの価値観、行動指針 — Value

- | | |
|------------------|------------------------|
| 1. Curiosity | 私たちは、何事にも好奇心を持ち、 |
| 2. Change | 枠にとらわれずに変化し、 |
| 3. Challenge | 失敗を恐れずにチャレンジします。 |
| 4. Care | 私たちは、すべての人たちを思いやり、 |
| 5. Communication | 多様性を重んじ、対話と共感を大切にします。 |
| 6. Collaboration | 私たちは、多様な人々や組織と協働し、 |
| 7. Creativity | 青少年のさらなる体験の場を創造していきます。 |

私たちの公約 — Commitment

私たちはミッション・ビジョンを達成するために、28施設が一つの船に乗って、7Csを羅針盤に七つの海(7Seas)を渡っていきます。

目次

目的・シンボルマーク・沿革	6
組織・予算	7
教育事業	9
青少年教育に関するモデル的事業の推進	
1. 実践研究事業	
2. 特色あるプログラム事業	
3. 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」	
課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進	
グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進	
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	
1. 青少年教育指導者等の養成・研修事業	
2. ボランティアの養成・研修事業	
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	
・「体験の風をおこそう」運動	
・「早寝早起き朝ごはん」国民運動	
子供の貧困対策	
トピック	18
民間企業・団体等との連携	
経営強化を図るための財源確保の取組	
アドベンチャー教育プログラム	
研修支援	21
研修目的の達成に向けた教育指導・助言	
活動プログラムの提供（例）	
活動の場の提供	
利用状況	
調査研究	24
調査及び研究	
成果の提供	
子どもゆめ基金事業	27
助成事業	
普及啓発	
利用案内	29
施設・設備一覧	30

目的・シンボルマーク・沿革

目的

近年、都市化、情報化、少子化等が進み、青少年を取り巻く環境は大きく急激に変化しています。また、グローバル化の進展は、世界と我が国との距離を縮め、多様な価値観を持つ人たちとの共生が求められています。

当機構は、我が国の青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、青少年に対し教育的な観点から、より総合的・体系的な一貫性のある体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行い、我が国の青少年教育の振興及び青少年の健全育成を図ることを目指しています。

シンボルマーク



大自然(緑)の中で情熱的(赤)で躍動する自立心と協調性(青)を持ち合わせる青少年をYouth(青少年)のYと重ね合わせて表現しました。

沿革

国立オリンピック記念 青少年総合センター

昭和40年4月

東京オリンピック(昭和39年)の選手村の跡地の一部を利用して、文部省所管の特殊法人オリンピック記念青少年総合センターとして発足

昭和55年5月

文部省所管の国立オリンピック記念青少年総合センターとなる

平成13年4月

文部科学省所管の独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センターとなる。

国立青年の家

昭和34年4月

皇太子殿下(上皇陛下)のご成婚を記念して、国立中央青年の家を設置

以降、昭和51年までに全国13か所に国立青年の家を設置

平成13年4月

文部科学省所管の独立行政法人国立青年の家となる

国立少年自然の家

昭和50年10月

「学制百年記念事業」の一環として、国立室戸少年自然の家を設置
以降、平成3年までに全国14か所に国立少年自然の家を設置

平成13年4月

文部科学省所管の独立行政法人国立少年自然の家となる

平成18年4月、青少年教育3法人が統合して発足



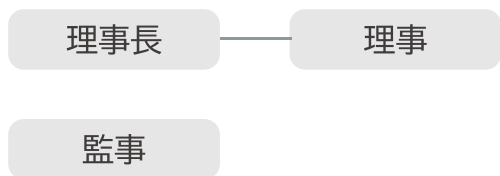
独立行政法人 国立青少年教育振興機構

国立オリンピック記念
青少年総合センター

国立青少年交流の家

国立少年自然の家

役員



理事長(オリンピックセンター所長)
理事
理事
理事(非常勤)
監事(非常勤)
監事(非常勤)

古川 和
長谷川 和弘
横井 理夫
松田 恵示
柿沼 美紀
植草 茂樹

国立オリンピック記念青少年総合センター



地方施設

国立青少年交流の家(13施設) 国立青少年自然の家(14施設)



● 交流の家

大雪・岩手山・磐梯・赤城・能登・乗鞍・中央
淡路・三瓶・江田島・大洲・阿蘇・沖縄

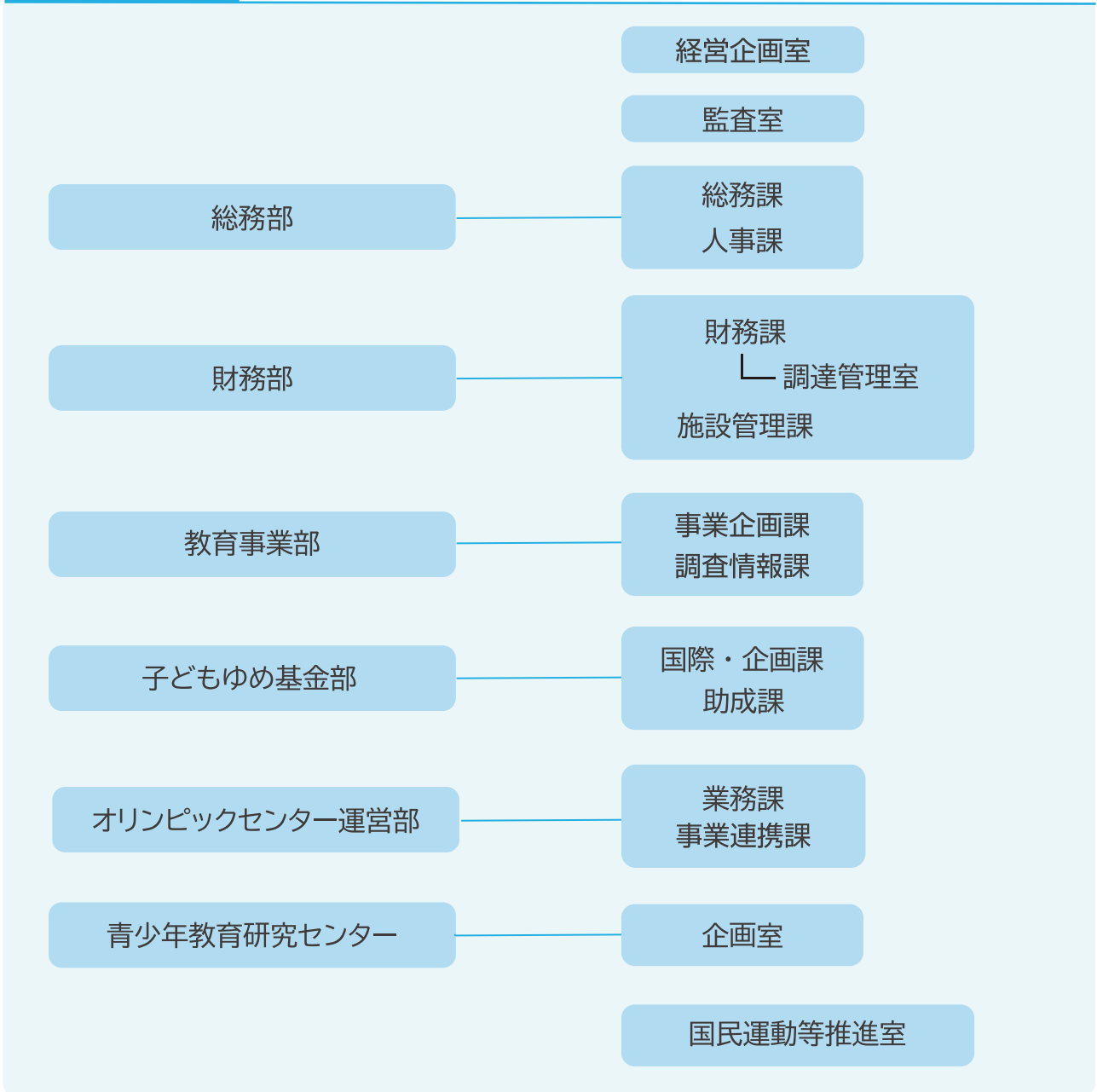
● 自然の家

日高・花山・那須甲子・信州高遠・妙高・立山
若狭湾・曾爾・吉備・山口徳地・室戸・夜須高原
諫早・大隅

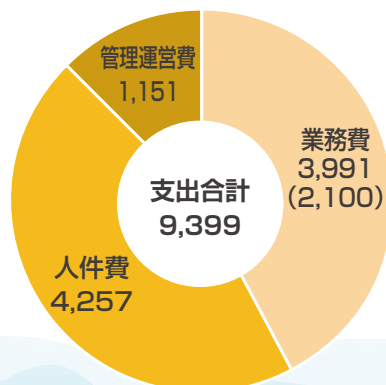
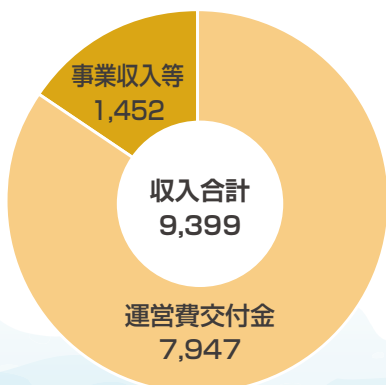
役職員数(令和5年4月1日現在)

役員：3人 職員：500人 合計：503人
※非常勤を除く

機構本部



予算（令和5年度）



注1 単位は百万円とする。

注2 ()書きは、子どもゆめ基金事業分であり内数である。

注3 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

教育事業

青少年の課題や国の政策課題に対応しつつ、立地条件及び地域特性やニーズに対応した、青少年の体験活動事業や青少年教育指導者等の養成研修事業を実施しています。

青少年教育に関するモデル的事業の推進

1 実践研究事業

関係機関・団体や公立青少年教育施設等、大学の研究者等と連携した上で実践研究事業を全地方施設で実施しています。

事例

あかぎ無限大キャンプ

施設名：国立赤城青少年交流の家 参加者：小学校5・6年生 24名

自然体験活動(小学5, 6年生24名を対象に5泊6日で実施)が「社会的能力の変容」や「近視の抑制」にどのような影響があるかについて、大学等との協働により調査を実施しました。

國學院大學と連携して調査した「社会的能力の変容」については、基礎的な社会的能力のうち、「自己コントロール」が向上する可能性が示唆されました。

慶應義塾大学・株式会社坪田ラボ・近視予防フォーラムとの共同研究による「近視の抑制」に関する調査については、事前、本キャンプ、事後で行った調査の結果、1か月後に行った事後調査においても近視抑制に効果があるとされる脈絡膜厚の増加が維持されており、屋外活動による近視抑制の効果が持続されている可能性が考えられます。



2 特色あるプログラム事業

地域の教育的課題に対応したプログラムを推進するため、特色あるプログラム事業を全地方施設で実施しています。

事例

森と火山のミステリーツアー～謎解きゲームで十勝岳のジオを学ぶ～

施設名：国立大雪青少年交流の家 参加者：小学校4～6年生、中学校1・2年生 25名

「ジオ教育」をテーマに周辺森林のハイキングや軽登山の活動をより教育的なものとして活用するため、火山の噴火によってできた岩石の様子が観察できる地点や生物の痕跡が見られる地点等を学習ポイントとして定め、写真と解説を記載し2つのコースを設定した「大雪の森ジオマップ」を作成しており、本事業でも2つのコースをそれぞれ課題設定して歩きました。

解説を聞きながら歩くことで新たな知識を得たり、想像と実物の違いを体感したりすることができるため、火山活動によって生まれた地形や自然を、体験を通して理解することができる学習と関連付けた軽登山のプログラムとして学校団体等に提供を進めています。



3 全国高校生体験活動顕彰制度「地域探究プログラム」

郷土や自然に愛着を持ち、新たな価値を創造できる高校生の育成を目指し、高等学校の「総合的な探究の時間」における「探究」の手法を取り入れたプログラムとなっています。地域活動を行うための考え方や計画づくりを実体験から学ぶ「オリエンテーション合宿」と地域での「実践活動」を実施する「地域探究トライアル」と、その実践活動での学びや内容を評価・顕彰する『地域探究アワード』から構成されています。

事例

オリエンテーション合宿(高校生ふるさと探究プロジェクト)

施設名：国立磐梯青少年交流の家 参加者：高校生21名

高校生が地域の課題解決等に関する体験活動を通して、課題発見・問題解決能力を高め、地域の新たな課題や魅力に気づき、未来のふるさとを活性化させる資質を養うという趣旨のもと、福島県内の高校生21名が2泊3日の合宿に参加しました。

初日は、猪苗代湖の環境を守る体験として湖岸のヒシ刈りやゴミ拾いを行った後、地域を良くする観点の整理等を行いました。2日目のフィールドワークでは、「地域資源の再利用」「町おこし」「観光」の三つの視点で、ゲストハウスや文化財、ホテル等の関係者からの講話や実習を行った後、地域を良くするために有効な活動の検討を行い、ポスターセッションによる発表を行いました。最終日は自身の地域での実践活動計画を作成し、振り返りとまとめをお互いに発表し合いました。

合宿後、参加者の1人が外来種ブラックバスの増加という地域課題に対して、フライ調理をして町おこしに繋げる実践活動を実施し、全国ステージにおいて文部科学大臣賞を受賞しました。



課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、企画の段階から専門機関等と連携し、特定の状況下にある青少年に対する体験活動事業を実施しています。

事例

森のゆうゆう&アトリエゆうゆう with おりせん

施設名：国立オリンピック記念青少年総合センター 参加者：未就学児～小学校高学年とその保護者 計228名

支援を要する家庭やひとり親家庭の子供たちに対して、感受性、自主性、達成感、やり抜く力、自己肯定感の向上を図るため、都心の森での散策体験や創作体験、火こし体験等の場と機会を定期的に提供する事業を、渋谷区社会福祉協議会と連携して実施しました。不登校児童などが好きな時間に自由に参加できるよう、①11時から17時までの長時間形態の日帰り開催、②途中参加・途中退出可、③毎月第3水曜日の定例開催の三つをポイントとして実施しました。



グローバル人材の育成を見据えた国際交流の推進

国内外の関係機関・団体等と連携して、青少年や青少年教育指導者等の相互交流を行う事業、青少年の異文化理解を促進する体験型の交流事業を実施しています。

事例

ミクロネシア諸島自然体験交流事業

本事業はミクロネシア諸島の青少年との相互交流を通じて、自然の素晴らしさや共存することの大切さを学ぶことを目的に実施しています。日本からミクロネシアへの派遣事業では、無人島生活体験、ホームステイ体験などを行い、日本の子供たちは、事業を通して日本と外国との関係や自然保護の大切さを学びます。

※令和3及び4年度はオンラインによる交流を実施。令和5年度については、ミクロネシア諸島の子供たちを対象とした訪日プログラムを再開予定。



青少年教育指導者等の養成及び資質の向上

青少年に良質な体験活動の機会と場を提供するためには、安全管理をはじめ、質の高い指導者を養成することが必要であることから、国公立の青少年教育施設や青少年教育団体等の指導者を対象とした研修事業や青少年指導者になるための養成研修等の事業を実施しています。

1 青少年教育指導者等の養成・研修事業

- ① 自然体験活動の専門的な知識と技術を習得する官民共同で創設した指導者認定制度「自然体験活動指導者（NEAL）養成事業」
- ② 体験活動における安全管理及び指導・救助技術の向上を図る「体験活動安全管理研修」
- ③ 絵本に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための「絵本専門士養成講座」

2 ボランティアの養成・研修事業

- ① 機構が実施する教育事業の運営サポートや研修支援等に携わるボランティアを育成する「ボランティア養成・研修事業」
- ② ボランティアが自ら考案した事業を実施する「ボランティア自主企画事業」

青少年機構におけるボランティア活動の推進

ボランティアをするには

独立行政法人国立青少年教育振興機構が実施する「ボランティア養成事業」に参加し、「法人ボランティア」として登録します。

「ボランティア養成事業」とは

目的：ボランティアに関する理論と活動に必要な知識や技術を身に付けます。

内容：ボランティア活動に必要な講義や演習(例：野外炊事、普通救命救急法等)

法人ボランティアに登録すると

全国28か所にある国立青少年教育施設でボランティア活動することができます。

- ・ 随時、養成事業を受講した施設やその他希望する施設からボランティア募集の情報が届きます。
- ・ 活動時は当機構の規程に基づき旅費(交通費、食事代相当額)の支給があります。

事例

絵本専門士養成講座

子供の読書活動の重要性や読書活動を推進するために、絵本に関する高度な知識、技能、感性を備えた「絵本専門士」を養成しています。

本講座は「知識を深める」「技能を高める」「感性を磨く」の3分野、30科目(50.5時間)のカリキュラムで構成されています。絵本学者、絵本作家及び編集者等の講師による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせやワークショップの技法や手法、各場面に応じた絵本活用の可能性に関する講義等、多種多様な受講内容で実施しています。

絵本専門士は、地域で読み聞かせ会を開催したり、所属する幼稚園や小学校等で読み聞かせを行ったり、絵本を出版したりするなど全国各地で活躍しています。



青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発

「体験の風をおこそう」運動[®]

イメージイラスト 作：松本零士氏(漫画家)

当機構では、子供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるか広く家庭や社会に伝え、社会全体で体験活動を推進する気運を高める「体験の風をおこそう」運動を青少年団体と連携して進めています。

「体験の風をおこそう」運動ホームページ



1 体験の風をおこそう運動推進委員会(50音順)21団体

- ガールスカウト日本連盟
- 国立青少年教育振興機構
- 自然体験活動推進協議会
- 社会通信教育協会
- 修養団
- 全国学校栄養士協議会
- 全国公民館連合会
- 全国子ども会連合会
- 全国児童養護施設協議会
- 全国スポーツ推進委員連合
- 全国ラジオ体操連盟
- 日本一輪車協会
- 日本キャンプ協会
- 日本ららばい協会
- 日本青年団協議会
- 日本スポーツ協会日本スポーツ少年団
- 日本PTA 全国協議会
- 日本ユースホステル協会
- 日本レクリエーション協会
- ハーモニセンター
- ボーイスカウト日本連盟

※企画推進チーム委員の所属団体 日本海洋少年団連盟、NPO法人good!、NPO法人NICE

2 体験の風をおこそう運動推進のための取組

令和4年度未来を拓く子供応援フォーラム

令和4年12月2日には、「未来を拓く子供応援フォーラム」を開催しました。このフォーラムは、「体験の風をおこそう」運動と「早寝早起き朝ごはん」国民運動を連動した取り組みとして、全国各地への体験活動の普及を図るものとして実施しました。当日は、アテネオリンピック・北京オリンピックで2種目2連覇を達成した北島康介さんをお迎えして、「習慣化の先にある未来」と題して、幼少期の体験や習い事、食事のこと、練習に対する姿勢、子供達に伝えたい思いなどについてご講演いただきました。

このほか、各地域で体験活動を推進している団体から実践事例について報告をいただいております。



トークショーの様子(北島 康介様)



シンポジウムの様子

キッズフェスタ

体験活動の面白さや楽しさを味わうことを通じて、日頃から様々な体験に取り組む気持ちを育むことを目的として子供やその家族を対象にキッズフェスタを開催しています。令和4年度は令和4年5月28日(土)に国立オリンピック記念青少年総合センター及び代々木公園を会場に第9回春のキッズフェスタをおこない、延べ2,533名が来場しました。絵本ヨガなどの親子で楽しめるプログラムやポニー乗馬体験、スポーツ体験など様々なプログラムを実施しました。

また、初めての試みとして同イベント内で「夜の部」を開催し、伝統芸能体験(太神楽)やキャンプファイヤー、ナイトハイクなど夜ならではのプログラムも実施しました。



3 体験の風をおこそう推進事業

- 体験の風をおこそう運動推進委員会では、年間を通じて各地域で様々な体験の機会や場の拡充に向けた社会的機運の醸成に取り組んでおり、本運動に賛同して実施する事業や、「子ども体験遊びリンピック」へのエントリー団体・施設を募集しております。

※これまで本事業は、毎年10月を推進月間と定めて実施しておりましたものの、より多くの体験を子供たちに提供できるよう、通年で登録いただく事としました。その為、令和5年度より事業名を「体験の風をおこそう推進月間事業」から「体験の風をおこそう推進事業」へ変更いたしました。

体験の風をおこそう推進月間事業

令和4年度参加団体 794団体(1,755事業)

推進月間事業のうち「子ども体験遊びリンピック」^(※)

令和4年度参加団体 144団体(267事業)

^(※)「子ども体験遊びリンピック」とは、「体験の風をおこそう推進事業」にて競技性のある活動(遊び)を体験する取組です。

4 ガイドブック「体験・遊びナビゲーター」

自然の中での体験や遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター」や体験活動を行う際に必要な知識や技術を紹介した「体験・遊びナビゲーター 2」、幼児と親子で簡単にできる遊びを紹介した「体験・遊びナビゲーター 3」を全国の青少年施設や図書館等に配布しています。

これらの情報は、以下のサイトからダウンロードできます。

<https://www.niye.go.jp/taikenasobi/>



5 「体験の風をおこそう」運動応援団

平成25年度から、各界で活躍する方々を応援団に任命しています。応援団の皆さんと一緒に本運動の普及啓発を進めています。

年度	応援団に任命された方
平成26年度	立石 諒 氏(ロンドンオリンピック水泳男子平泳ぎ銅メダリスト)
	サンプラザ中野くん(ミュージシャン)
	柴田 亜衣 氏(アテネオリンピック水泳女子自由形金メダリスト)
	エリック・ワイナイナ 氏(アトランタ・シドニーオリンピック男子マラソンメダリスト)
	能城 秀雄 氏(100kmウルトラマラソン2009年世界ランキング1位)
平成27年度	種田 恵 氏(北京オリンピック水泳女子平泳ぎ日本代表)
	佐藤 弘道 氏(NHK「おかささんといっしょ」第10代目体操のお兄さん)
	林家 正楽 氏(落語家紙切り師)
	下山 和大 氏(2000年、2012年一輪車世界チャンピオン)
平成28年度	堀越 正己 氏(元ラグビー日本代表)
	山崎 直子 氏(宇宙飛行士)
	坂本 功貴 氏(北京オリンピック体操男子団体総合銀メダリスト)
平成29年度	大山 加奈 氏(元バレーボール日本代表)
平成30年度	生山ヒジキ 氏(なわとびパフォーマー)
	根木 慎志 氏(元車椅子バスケットボール日本代表キャプテン)
令和元年度	ミツル&りょうた 氏(体操&うたのお兄さんユニット)
	川上 直子 氏(元女子サッカー日本代表)
	千田 健太 氏(ロンドンオリンピック男子フェンシングフルーレ団体銀メダリスト)
	三浦 豪太 氏(登山家&プロスキーヤー)
令和2年度	岡野 雅行 氏(元サッカー日本代表)
	朝原 宣治 氏(北京オリンピック陸上男子400mリレー銀メダリスト)
令和3年度	池谷 直樹 氏(元体操選手)
	波戸 康広 氏(元サッカー日本代表)
	大友 愛 氏(元バレーボール日本代表)
令和4年度	伊調 馨 氏(女子レスリングオリンピック4連覇)
	瀬川 晶司 氏(プロ棋士)
	恐竜くん(サイエンスナビゲーター)

6 地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業

平成25年度から、各地域の青少年教育施設や地方公共団体・学校・民間団体等が連携・協力して「地域ぐるみで『体験の風をおこそう』運動推進事業」を実施しています。

令和5年度は、国立青少年教育施設28か所と地方公共団体等の実行委員会12団体の計40団体が、地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動を推進しています。

「早寝早起き朝ごはん」国民運動



子供たちが健やかに成長していくためには、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠が大切です。

しかし、最近の子供たちは、この必要不可欠な基本的生活習慣が大きく乱れており、その乱れが学習意欲や体力、気力の低下の要因の一つとして指摘されています。

このような状況に鑑み、「早寝早起き朝ごはん」の励行など幼児期からの基本的生活習慣の確立を目指して、平成18年に「早寝早起き朝ごはん」国民運動がスタートしました。

国や都道府県をはじめ、各地域や学校でそれぞれの実態に即した多様な取組が展開されたことで、様々な成果がでています。



各種資料についてはこちら

- 毎日朝ごはんを食べる児童生徒の割合が、運動開始前と比べると大きく増加しています。

1 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会は、子供の望ましい基本的な生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動に取り組んでもらうとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運の醸成を図るための「早寝早起き朝ごはん」国民運動を推進するために設立されました。PTAをはじめ、青少年・スポーツ団体、文化関係団体、読書・食育推進団体、企業など、幅広い関係団体等で構成されています。

当機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の事務局を運営し、この国民運動を積極的に推進しています。

会長：遠山 敦子(元文部科学大臣) 設立：平成18年4月24日 会員数：314
※令和5年3月現在

2 「早寝早起き朝ごはん」全国協議会の取組

① 普及・啓発資料の作成・配布

「早寝早起き朝ごはん」とはどういうものなのか、どのような効果があるのかを知っていただくために、各年齢期に合わせた普及・啓発資料を作成・配布しています。



資料はこちら

② ニュースレターの作成・発行

会員や都道府県に向け、データや活動報告等を記載したニュースレターを3か月ごとに発行しています。

③ 「早寝早起き朝ごはん」キャラバン隊事業

全国各地で、クイズや紙芝居等を行うなど、子供たちに「早寝早起き朝ごはん」に興味を持っていただけるようPRを行っています。



第8回春のキッズフェスタ



第10回秋のキッズフェスタ

④ 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムの実施

専門家による講演やトークセッション等を通し、子供の生活リズムの重要性に対する知識や理解を深めることを目的として実施しています。

「早寝早起き朝ごはん」
全国協議会ホームページ

<https://www.hayanehayaoki.jp/>



子供の貧困対策

近年、「子供の貧困対策に関する大綱」や「すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト」が策定され、子供の貧困に対する取組が政府全体で進められています。

当機構においては、子供たちの生活習慣の確立や体験活動の充実のため、

①「生活・自立支援キャンプ」、②子どもゆめ基金による支援、③学生サポーター制度の3つの事業を行っています。

1 生活・自立支援キャンプ

困難な環境にある子供を対象に、体験活動を通じて、規則正しい生活習慣や自立する力を身につけるために「生活・自立支援キャンプ」を実施しています。令和4年度については、児童養護施設等を対象に20事業、ひとり親家庭等を対象に18事業、子ども食堂を利用している子供や定住外国人等を対象に5事業、その他3事業、合計46事業を実施しました。

2 子どもゆめ基金による支援

民間団体が、経済的に困難な状況にある子供を対象とした体験活動や読書活動を行う場合は、通常は助成対象外とされている参加者の交通費、宿泊費などの自己負担経費について、参加する子供の負担を軽減するために助成の対象としています。令和4年度は子どもゆめ基金助成活動として97件を採択しました。

3 学生サポーター制度

当機構では経済的に困難な状況下で大学や専門学校において勉学に励む、児童養護施設または母子生活支援施設に在籍していた学生を支援する「学生サポーター制度」を設けています。

学生サポーターには土日や長期休暇期間に当機構の施設で「生活・自立支援キャンプ」をはじめとする各種事業や施設運営の補助に従事(年間400/600/800時間から選択)していただき、報酬として毎月定額(従事時間数に準じた額)が支給されます。

業務事例

学生サポーター

5施設で12人の学生が、大学等の学業と両立しながら学生サポーターとして業務を行っています。

令和4年度 学生サポーターからの声

国立諫早青少年自然の家 稲原 諒馬さん

私は令和3年度から学生サポーターとして、活動しています。

昨年度は主に施設的环境整備や事業の準備・運営補助を行いました。

その中でも、事業の運営補助では、自分が担当したブース出展の活動の説明が子供たちに伝わらないことがあり、わかりやすく伝えることの難しさを実感しました。この経験から、対象年齢や特性に合わせた声掛けや子供たちに寄り添った指導方法、相手の立場に立ち、わかりやすく説明する方法を日々の業務や事業などを通じて学んでいます。

学生サポーターとしての学びが、自分の生活や勉学にも繋がり、とても充実した時間を過ごしています。



民間企業・団体等との連携 ～青少年教育の新たな価値創造を目指して～

トピック

機構本部×民間企業等

本部では、令和4年度から経営企画室調整室を設置し、様々な企業様等と連携を図ってまいりました。

企業等との連携による体験活動の推進



お外でリアル体験!!
そとチャレラリー 2022

「体験活動推進元年」の取組みとして、国立青少年教育振興機構・ボーイスカウト・ガールスカウトが連携し、「お外でリアル体験!!」をコンセプトとしたスタンラリー。

親子や友達と一緒に、全国各地の国立交流の家・自然の家やボーイスカウト及びガールスカウト各団が提供している様々な野外活動にチャレンジする。



東武鉄道株式会社×
国立青少年教育振興連携事業

機構が有している家族向け企画のノウハウや施設を活用しつつ、東武トップツアーズ株式会社による特急スペーシア、SL大樹への乗車等の内容を盛り込んだ旅行企画。

宿泊先である国立那須甲子青少年自然の家において、広大な雪のフィールドを活かしたスノーアクティビティを実施。



地域ぐるみで
「体験の風をおこそう」運動

全国の28施設がそれぞれの地域の拠点となって、地域ぐるみで体験活動を推進する取組を展開。

東京都では、企業、大学、渋谷区等で構成する「東京都『体験の風をおこそう』運動実行委員会」を組織し、様々な体験機会を提供する体験マルシェを実施。

地方施設×民間企業等

各地方施設においても、民間団体等と連携協定を締結し、施設の特色化、魅力化、機能強化に取り組んでいます。



国立阿蘇青少年交流の家
×
阿蘇ジオパーク推進協議会
締結日：令和4年 5月21日

国立阿蘇青少年交流の家では、阿蘇ジオパーク推進協議会と連携協定を締結し、互いに連携してジオパークを通じた教育や体験活動の強化を図る。協定に基づき、交流の家の一部を阿蘇ジオパーク推進協議会の事務所として貸し出した。



国立室戸青少年自然の家
×
むろと廃校水族館
締結日：令和4年 11月13日

国立室戸青少年自然の家では、むろと廃校水族館と連携協定を締結し、それぞれが持つ「強み」を生かし、室戸市の観光振興に貢献するとともに自然体験活動の場を提供し、地域産業を次世代に伝えていくこととした。



国立淡路青少年交流の家
×
キャプラン株式会社
締結日：令和4年 11月22日

国立淡路青少年交流の家では、キャプラン株式会社と連携協定を締結し、地球環境保全と持続可能な社会の実現を目指す次世代向け環境教育プログラムの提供を令和5年度より開始する。

経営強化を図るための財源を確保することを目的として、令和4年度からクラウドファンディングやネーミングライツ事業を新たに実施しています。

クラウドファンディングでは、国立室戸青少年自然の家(高知県)及び国立信州高遠青少年自然の家(長野県)の2施設で実施し、いずれも目標金額を達成しました。

また、ネーミングライツ事業では、株式会社かんぼ生命保険をネーミングライツ事業者に決定し、命名権料として約1千万円を確保しました。

今後も引き続き、財源確保に取り組み、青少年教育の振興及び健全な青少年の育成に取り組んでまいります。

■海洋活動体験船「くろしお」復活 クラウドファンディングプロジェクト (国立室戸青少年自然の家(高知県))

海洋活動体験船「くろしお」は、定員40人ほどの旅客船で、室戸岬の周辺を指導員の解説を聞きながら回遊できる、施設の呼び物となる体験イベントでしたが、エンジンの排気管に損傷が見つかり、運航を見合わせていました。

新型コロナウイルスの影響で収入が減り、修繕費(119万円)をまかなうことが難しいことから、クラウドファンディングで寄付を募り、その取組がNHK高知でも報道されるなど注目を集め、約180万円の寄付を得ました。



■株式会社かんぼ生命保険とネーミングライツ契約を締結

令和4年度は、株式会社かんぼ生命保険をネーミングライツ事業者に決定するとともに、株式会社かんぼ生命保険及びNPO 法人全国ラジオ体操連盟と令和4年8月に包括協定を締結しました。

愛称：かんぼ ラジオ体操広場
命名権料：総額 10,263,000円
契約期間：令和4年8月1日～令和7年3月31日

導入施設：①国立磐梯青少年交流の家(福島県)
②国立那須甲子青少年自然の家(福島県)
③国立中央青少年交流の家(静岡県)
④国立淡路青少年交流の家(兵庫県)
⑤国立大洲青少年交流の家(愛媛県)



かんぼ生命のwebCM「もっとうごかそう、ラジオ体操で。」篇(フルバージョン)に、国立中央青少年交流の家でのラジオ体操シーンが放映。

トピック

アドベンチャー教育プログラム

野外体験型の教育プログラムを源流にアメリカで学校向けに開発された「プロジェクトアドベンチャー」をベースとした体験型プログラムを、オリンピックセンターをはじめ、様々な地方施設で展開しています。

一見不可能とも思える様々な課題に仲間とともにチャレンジしていくことで、短時間でコミュニケーションの活性化や信頼関係の構築を図ることができます。また、積極性や協調性、リーダーシップ、自己肯定感などの非認知能力の育成にも効果的です。

オリンピックセンターにおける取組

令和4年度の改修工事に併せて、屋外の専用コースを新設しました。



国立オリンピック記念青少年総合センター
ユースセンターアドベンチャープログラム(YCAP)

地方施設における取組



国立岩手山青少年交流の家
アドベンチャープログラム



国立吉備青少年交流の家
吉備アドベンチャープログラム(KAP)



国立妙高青少年自然の家
妙高アドベンチャープログラム(MA)



国立山口徳地青少年自然の家
徳地アドベンチャー教育プログラム(TAP)



国立諫早青少年自然の家
諫早コミュニケーションアドベンチャープログラム(I-CAP)

研修支援

学校や青少年団体、青少年教育関係者等が、目的やねらいに応じた主体的で効果的な活動を行うことができるよう、全国28か所にある教育施設において広く学習の場や機会を提供し、研修目的達成に向けた、より効果的なプログラムの提案や教育的指導・助言等を行っています。また、社会性や規則正しい生活習慣を身につけることができるよう、共同での宿泊や朝夕のつどいの場や、標準生活時間を設けています。

なお、当機構では新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインを作成し、安全安心な施設利用ができるよう様々な感染防止対策を講じています。

研修目的の達成に向けた教育指導・助言

初めて研修を行う団体、これまで以上に研修効果を高めたい団体等、利用団体のニーズに合わせた効果的な研修が実施できるよう教育的な指導・助言を行っています。

1 効果的な研修計画策定のための支援

- 団体引率者、指導者に対する事前打合せ
- 活動プログラムの提案や活用事例の提供
- 講師、関係機関・団体に関する情報の提供



2 指導者等の指導力向上のための支援

- 指導者等の指導力向上を支援するための相談・研修等の実施
- 各種教材の提供

活動プログラムの提供(例)

利用団体の研修目的やねらいの達成に効果的な各種活動プログラムを設けています。

1 施設の立地や季節の特色等を活かした活動プログラム

● 登山・ハイキング（春～秋）

自分の能力を最大限に発揮することで達成感を味わうことができます。
また、自然を観察しながら森を散策することで豊かな感性を育てることもできます。



● カッター（夏）

10～20人ほどでオール(櫂)を漕いで進む艇のことです。
仲間と協力することの大切さを学んだり、全力を出し切ることで大きな達成感を得ることができます。



● 沢登り・沢あそび

源流の探検や、水辺の生き物観察などを通して、自然の中で感性を育み、環境を大切にできる態度等を養うことができます。



● 文化・芸術体験

貝殻や枝木を使った写真立作り、和紙工芸、科学おもちゃ作り等のクラフト活動は創造性を豊かにし、感性や表現力を養うことができます。また、地域と連携した歴史・文化学習等を実施することもできます。



2 発達段階に応じた活動プログラム

● 自然を活用した幼児期の運動プログラム

幼稚園・保育所相当の年齢向けの活動プログラムとして、子供たちが主体的に遊びながら自然と関わり、健康な心と体を育むことができます。



● 教科等に関連付けた体験活動プログラム

小学生・中学生向けの活動プログラムとして、施設で体験する活動プログラムを各教科等に位置づけることができるよう、単元のねらいに合わせた学習指導案等を作成しています。



※上記以外にも、施設ごとに特色ある活動プログラムを提供しています。



活動の場の提供

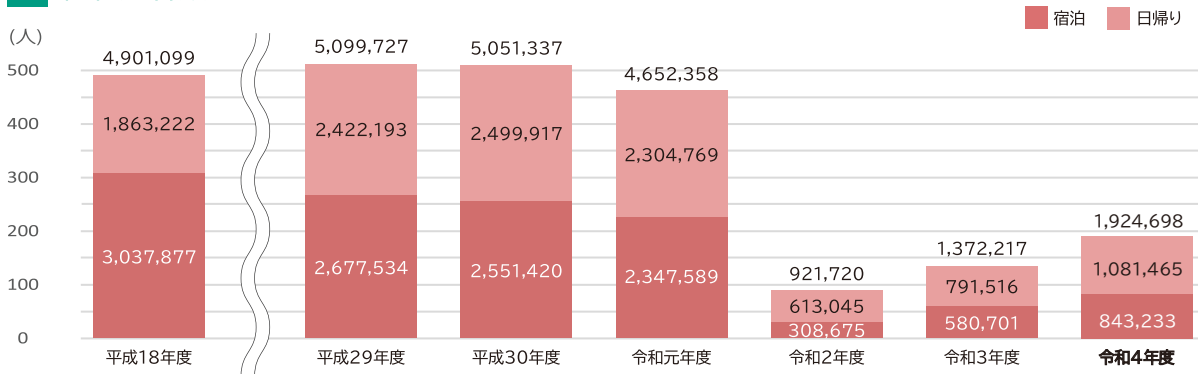
施設の立地を活かした自然豊かなフィールドや各種研修、スポーツ活動、レクリエーション活動、演劇・音楽活動等が実施できる研修室等をご利用いただくことが可能です。

※各施設の設備詳細についてはP.30「施設・設備一覧」をご覧ください。



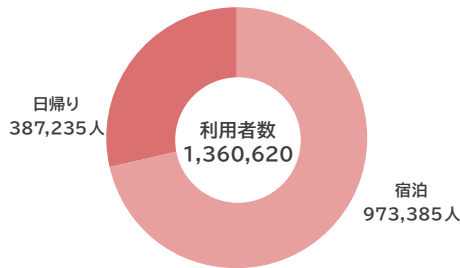
利用状況

1 総利用者数

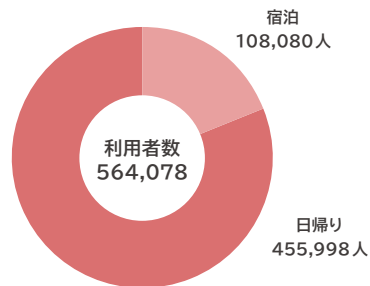


2 宿泊・日帰り別利用状況(令和4年度)

27教育施設
(オリンピックセンター除く)

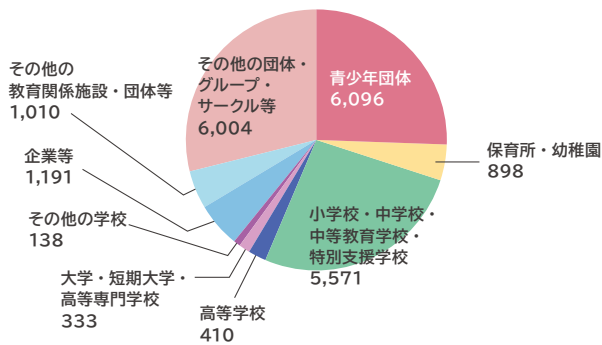


オリンピックセンター

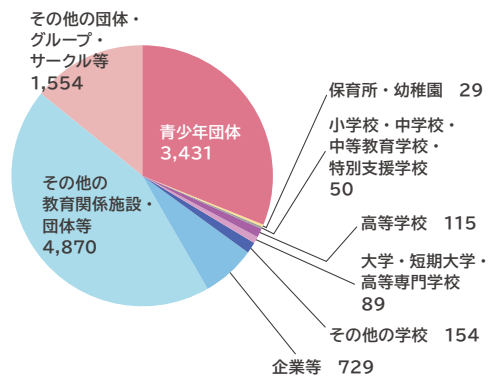


3 団体種別の利用状況(令和4年度)

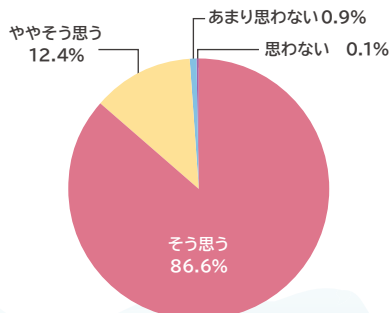
27教育施設
(オリンピックセンター除く)



オリンピックセンター



4 リポート意向(施設をまた利用したいと思いましたが?)



青少年教育に関する基盤的及び課題別の調査研究を行い、その成果を広く提供・活用することにより青少年教育の振興を図っています。

調査及び研究

青少年及び青少年教育に関する情報を収集・分析し、統計資料の作成や青少年教育関係文献のデータベースの構築を行うなど、基盤的及び課題別の調査研究を計画的かつ継続的に実施しています。

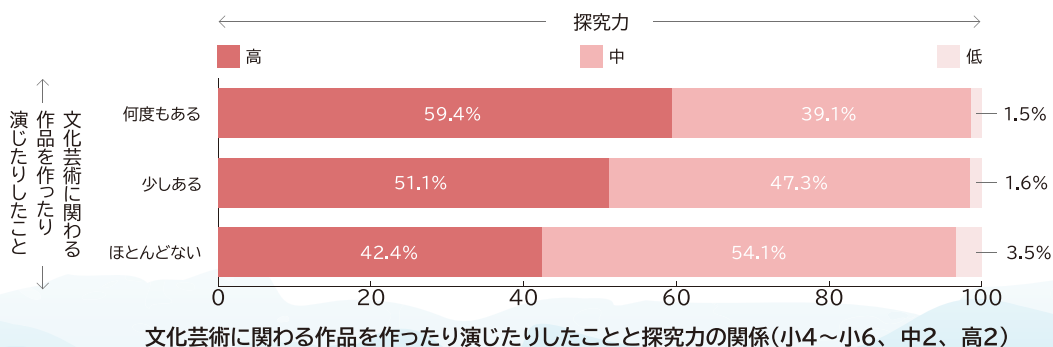
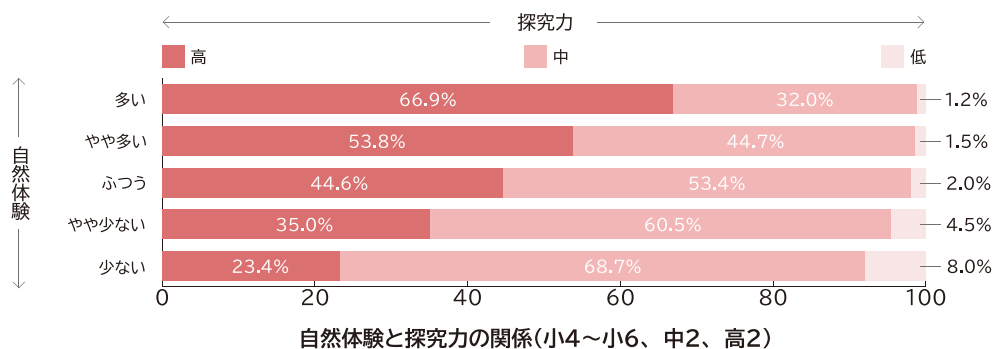
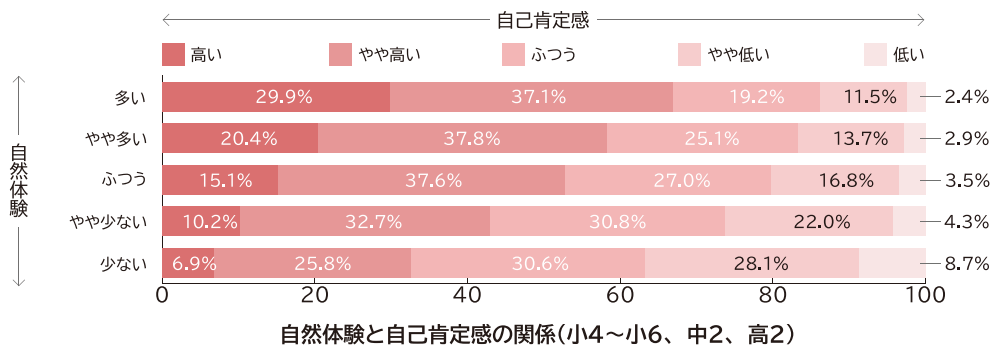
1 青少年の体験活動等に関する意識調査

青少年の自然体験や生活体験等の実施状況や日々の生活習慣の実態、自立に関する意識等について、全国規模の調査を平成18年度から実施しています。

● 「青少年の体験活動等に関する意識調査(令和元年度調査)」報告書(令和3年3月発行)より

主な
調査結果

自然体験や生活体験、文化芸術体験が豊富な子供、お手伝いを多く行っている子供は、自己肯定感が高く、自立的行動習慣や探究力が身についている傾向があることがわかりました。



2 子どもの読書活動の効果に関する調査研究

成人(20代~60代)の読書活動の実態や現在の意識・能力、さらには子供(小学校から高校)の読書活動の実態や現在の意識・能力を把握し、子供の読書活動の推進に資する資料を収集しました。

●「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」報告書(令和3年3月発行)より

主な調査結果1

子供に限らず全ての年代の人の読書離れが進んでいます。特に、1ヶ月に読む本の量が0冊と回答した人の割合は、年代に関係なく大きく増加していて、平成30年の調査では**全体の約半数が全く本(紙媒体)を読んでいない**と答えていました。

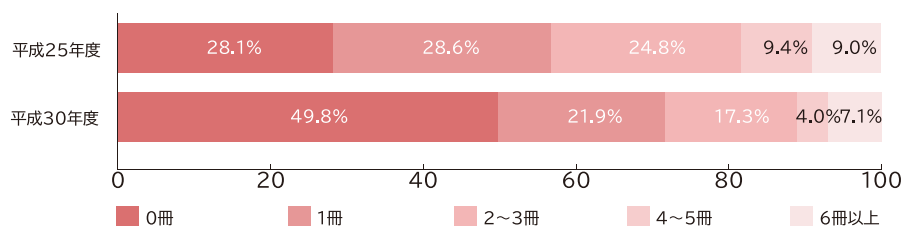


図1. 1ヶ月に読む本(紙媒体)の量の経年比較

主な調査結果2

紙媒体の読書が減る一方で、**電子媒体の読書は増えています。**

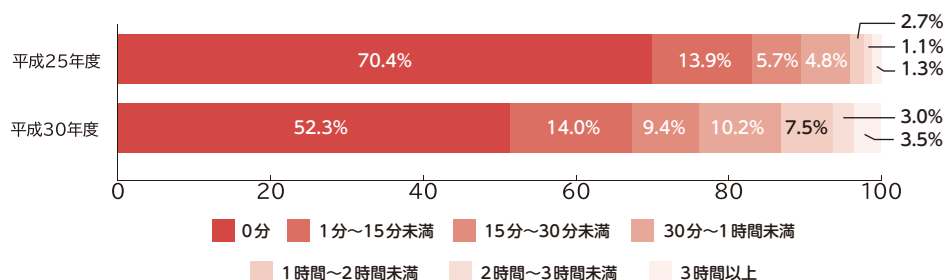


図2. 携帯電話、スマートフォン、タブレットを利用した1日あたりの読書時間の経年比較

主な調査結果3

読書のツールに関係なく、読書している人はしていない人よりも意識・能力(非認知能力)が高い傾向がありますが、本(紙媒体)で読書している人の意識・能力(非認知能力)は最も高い傾向があります。

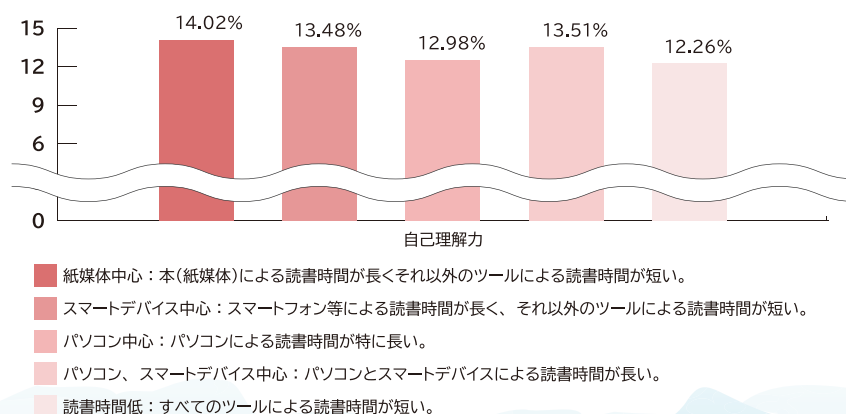


図3. 使用ツールにおける意識・非認知能力得点の違い

●青少年教育研究センター紀要等の発行

当機構では、青少年教育の振興に寄与するため、調査研究の成果を紀要や報告書に取りまとめ発行しています。紀要は、青少年教育関係者に研究成果の発表の機会としていただくため、実践的な調査研究等に関する投稿原稿も掲載しています。



成果の提供

調査研究や教育事業等の成果をまとめた報告書等を発行し、全国の青少年教育関係機関・団体等に配布するとともに、各種青少年教育関係文献・資料等を収集し、閲覧に供するため、青少年教育情報センターを運営しています。また、これらの情報はホームページからも閲覧することができます。

●インターネット等による提供

①青少年教育情報センター所蔵資料等検索サービス

当機構が発行した調査研究報告書や研究紀要等の全文データ等を含め
図書・資料をサイト上で閲覧、ダウンロードできます。



②YouTube チャンネル

青少年教育研究センターが実施したオンラインイベントのアーカイブ等



③Facebook ページ

最新の調査結果や青少年教育研究センター関連のイベント情報等



子どもゆめ基金事業

『子どもゆめ基金』は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設されたものです。

未来を担う夢を持った子供の健全育成を推進するため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活動、絵本の読み聞かせ会等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っています。

イラスト/西村キヌ



助成事業

令和4年度 申請・採択状況(一次募集・二次募集)

活動分野	申請件数	採択件数	採択率	交付決定額(千円)
子どもの体験活動	4,078	3,055	74.9%	1,238,885
子どもの読書活動	413	323	78.2%	151,968
教材開発・普及活動	25	13	52.0%	78,948
合計	4,516	3,391	75.1%	1,469,801

1 助成の対象となる団体

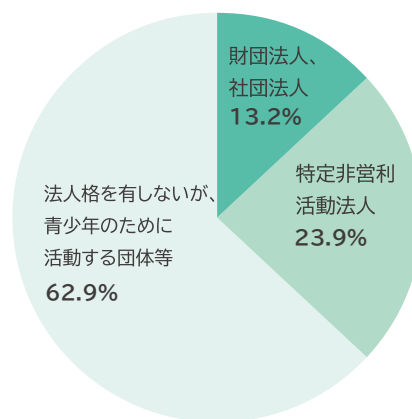
- 財団法人や社団法人
- 特定非営利活動法人
- 法人格を有しないが、青少年のために活動する団体等

2 助成の対象となる活動

① 子どもの体験活動

- キャンプや自然観察等の自然体験活動
- 科学実験教室等の科学体験活動
- 文化・芸術、スポーツ等を通じ、交流を目的とする体験活動
- 清掃活動等の社会奉仕体験活動
- 地域の商店街・農業・漁業等の職場体験活動 等

令和4年度団体種別申請状況



事例

7泊8日のゆったりした時間の中で ~心を育むどんぐりキャンプ~

団体名：六甲学童保育所 活動日：令和4年7月31日～8月7日(7泊8日)

募集対象：小学1年生～6年生

小学1年生から6年生を対象に、7泊8日のキャンプを実施しました。川遊びや星空観察などの日常生活では体験できない活動をする中で、自然の中で仲間と楽しむだけでなく、食事作りや洗濯といった生活においても、自分が担当する仕事に取組み、仲間と協力することの大切さを学ぶ機会となりました。また、時間的に余裕をもって過ごせる活動であったため、集団生活の中でおきた課題についても、自分たちで解決できるようになりました。



② 子どもの読書活動

- 読み聞かせ会、読書会活動 等

事例

びわこビブリオ道場 2022 秋の風

団体名：びわこビブリオ道場 活動日：令和4年11月6日

募集対象：小学3年生～高校生、大学生、一般、保護者

子供の読書活動を推進するためのフォーラムを開催しました。今回は、高校生の読書活動を推進するために、高校生による朗読や、ブックトーク、児童文学作家による講演、高校生から作家へのインタビューなどを行いました。高校生の読書離れが課題となっている中で、読書活動関係者や読み聞かせボランティアが、今後の読書活動の推進について考える機会となりました。



③ 子ども向け教材開発・普及活動

- インターネット等で使用可能なデジタル教材を開発し普及する活動

【考えよう、災害時のトイレ】株式会社HAP

普段、当たり前のように使っている水洗トイレは、地震などの災害時には停電や断水の影響で使えなくなってしまうこともあります。本教材では、自宅の水洗トイレが使えなくなった姉弟が災害時のトイレ問題に立ち向かう様子を描いた漫画をメインに、動画やクイズなどで学べるコンテンツを作成しました。

主に中高生を対象としていますが、漫画で分かりやすい内容のため、地域における防災訓練などの防災活動でも活用いただけるものとなっています。

<https://www.toilet.or.jp/toilet-think/>



普及啓発

子供の体験活動や読書活動の振興を図るための普及啓発を行っています。

普及啓発事業

全国的な規模で子供たちの体験活動や読書活動の重要性を普及・啓発する機会を提供するため、例年、以下のような事業を実施しています。

- | | |
|-----------------------|--------------------|
| 1. ミクロネシア諸島自然体験交流事業 | 4. 少年の主張全国大会 |
| 2. 日中韓子ども童話交流事業 | 5. 子どもの読書活動推進フォーラム |
| 3. 「子どもゆめ基金ガイド」の作成・配布 | 6. 読書活動推進事業 等 |



作成した絵本の発表会
(日中韓子ども童話交流事業)

利用案内

利用できる団体

青少年団体、スポーツ少年団、学校、部活動、サークル、地域の子ども会、企業、家族等で次の条件を満たす団体であれば、どなたでもご利用いただけます。

- 成人又は青年の引率責任者を定めている。
- 具体的な研修目標や計画を持っている。

※ご利用にあたっては、青少年及び青少年教育関係者の団体を優先いたします。



利用料金 ※利用料金については、税率改定等の理由により変更となる可能性があります。

(1) 施設使用料：無料

※一般利用の団体は、1人1泊 900円となります。

(2) シーツ等洗濯料(1組)：300円

(3) 食事料金：3食 計2,000円程度

※中学生以上、食堂で朝昼夕食をとった場合の目安となります。

※食事料金は各施設によって異なります。詳しくは、各施設のホームページをご覧ください。

※国立オリンピック記念青少年総合センターの利用料金は上記とは異なります。ホームページ等でご確認ください。(https://nyc.niye.go.jp)



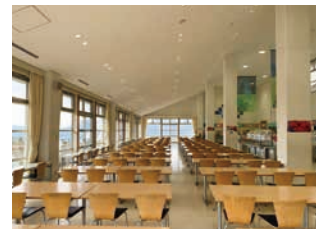
利用手続き

- ① 各施設にお電話にてお問い合わせいただくか、ホームページからお手続きください。
※利用日・利用人数・利用目的等を確認させていただきます。
- ② 利用申込書をご提出ください。
- ③ ご予約確定の連絡をいたします。
- ④ 活動プログラムの調整・利用相談をお受けいたします。
※団体の種類や利用時期等によって申込方法が異なる場合があります。

主な施設

■国立青少年交流の家 ■国立青少年自然の家

- 宿泊施設 ● 研修室・会議室 ● 野外活動施設 ● キャンプ場 ● 野外炊事場
 - 多目的グラウンド・体育館等各種スポーツ施設 ● レストラン ● 売店 ● 浴室 他
- ※施設により多少異なります。



■国立オリンピック記念青少年総合センター(東京都渋谷区)

- 宿泊施設 ● 研修室・会議室 ● 大・小ホール ● リハーサル室 ● 音楽室 ● 演劇室
- 美術室 ● 和室 ● 体育室 ● テニスコート ● プール ● 国際会議室
- レセプションホール ● 青少年教育情報センター・絵本コーナー ● 野外活動広場
- レストラン ● 売店 ● 浴室 ● コインランドリー ● 大型車輛駐車場
- サービスコーナー(コピー・FAX、宅配便、手荷物預かり等) 他



ご利用に関するご相談・ご予約は、各施設へ直接お問い合わせください

全国の国立青少年教育施設のご案内

- 青少年交流の家
- 青少年自然の家
- オリピック記念青少年総合センター

- | | |
|--------------------|---------------|
| ① 大雪青少年交流の家 | ⑩ 曾爾青少年自然の家 |
| ② 日高青少年自然の家 | ⑪ 淡路青少年交流の家 |
| ③ 岩手山青少年交流の家 | ⑫ 吉備青少年自然の家 |
| ④ 花山青少年自然の家 | ⑬ 三瓶青少年交流の家 |
| ⑤ 磐梯青少年交流の家 | ⑭ 江田島青少年交流の家 |
| ⑥ 那須甲子青少年自然の家 | ⑮ 山口徳地青少年自然の家 |
| ⑦ オリピック記念青少年総合センター | ⑯ 大洲青少年交流の家 |
| ⑧ 赤城青少年交流の家 | ⑰ 室戸青少年自然の家 |
| ⑨ 信州高遠青少年自然の家 | ⑱ 夜須高原青少年自然の家 |
| ⑩ 妙高青少年自然の家 | ⑲ 諫早青少年自然の家 |
| ⑪ 立山青少年自然の家 | ⑳ 阿蘇青少年交流の家 |
| ⑫ 能登青少年交流の家 | ㉑ 大隅青少年自然の家 |
| ⑬ 若狭湾青少年自然の家 | ㉒ 沖縄青少年交流の家 |
| ⑭ 中央青少年交流の家 | |
| ⑮ 乗鞍青少年交流の家 | |



交通案内(機構本部)

- 電車 小田急線各駅停車 参宮橋駅下車 徒歩約7分
地下鉄千代田線 代々木公園駅下車 徒歩約10分
- バス 京王バス 代々木5丁目バス停下車 徒歩約1分
- 車 首都高速4号線 代々木出入り口約100m
(大型バス) 新宿出入口 約2 km



National Institution For Youth Education
国立青少年教育振興機構



〒151-0052 東京都渋谷区代々木神園町3-1 TEL 03-3467-7201(代表)
<https://www.niye.go.jp>